

第10回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年9月27日（木）午後2時28分
- 2 閉会日時 平成30年9月27日（木）午後3時2分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
教 育 長 内田 恵子君 総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君 教 育 次 長 藤井 和彦君
総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成30年10月行事予定について
2) 平成30年12月定例会の会期日程（案）について
3) その他
・大規模災害発生時の対応について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後 2 時 28 分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから第10回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） きょうは、大変皆さん御苦勞さまでございました。

本議会に続きまして全協にも、急な全協で大変皆さんには御心配をおかけしましたが、いろいろと議会と執行部のほうはできるだけスムーズな関係で行きたいというふうに考えておりますので、ぜひお互い御協力していただくようお願いをしたいと思います。

また、きょうはこの次の議会の日程ということで調整をしっかりとっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、平成30年10月行事予定について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、10月の行事予定について御説明をいたします。

お手元の A 3 の資料を見ていただきたいと思います。

10月の行事の主なものについて御説明をいたします。

まず、10月 1 日月曜日10時から、議会広報編集特別委員会を開催します。

3 日水曜日は、9 時から厚生常任委員会の視察、これは赤穂市ほかを予定いたしております。

5 日金曜日は、10時から議会改革検討委員会を開催いたします。

飛びまして15日月曜日10時から、総務文教常任委員会となります。

16日火曜日は、14時から議員研修会を中央図書館のほうで開催をいたします。

17日水曜日は、和気町役場のほうで、ごらんの 4 つの一部事務組合の組合議会のほうを開催いたします。

19日金曜日は、10時から議会広報編集特別委員会となります。

22日月曜日10時から、厚生常任委員会となります。

23日火曜日、柵原特別養護老人ホーム、それから火葬場施設組合議会、この 2 つの組合議会が開催されます。

29日月曜日は、10時から議会広報編集特別委員会となります。

30日火曜日は、10時から議会運営委員会、引き続き11時から議会全員協議会の予定でございます。

以上です。

○委員長（下山哲司君）　ありがとうございました。

総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君）　それでは、市の10月の主な行事予定についてお話しさせていただきます。

3日ですが、13時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合と、そこにある5つの管理者の会議のほう是和気町役場でございます。15時から環境省と市町村長との意見交換会ということで、副市長が高梁市役所のほうへ参ります。

それから、飛びまして9日火曜日ですが、13時30分から中国市長会ということで、市長が出席いたします。

11日木曜ですが、赤磐市廃棄物減量等推進審議会ということで、エコプラザで行います。市長が参加いたします。

それから、19日金曜日でございますが、10時30分から山陽東小学校40周年記念式典ということで、市長、教育長が出席いたします。13時30分から赤磐市子ども・子育て会議ということで、副市長が出席いたします。

23日ですが、9時半から吉井川下流土地改良区理事会、それから柵原吉井特別養護老人ホーム組合管理者会、柵原、吉井、英田火葬場施設組合管理者会が開催されますので、市長が出席いたします。

25日ですが、赤磐市自治連合会全体会議がございます。これは、市長、副市長とも参加いたします。

それから、31日ですが、10時から赤磐市鳥獣被害防止対策協議会ということで、市長が出席いたします。

10月の予定につきましては、以上でございます。

それから、はぐっていただきまして、予定表でございますが、赤磐市立の幼稚園運動会、それから市内の私立の保育園の運動会のほうもここへまとめて予定として書かせていただいておりますので、御参考にしていただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君）　ありがとうございました。

○議会事務局長（奥田吉男君）　委員長、申しわけないです。

○委員長（下山哲司君）　事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君）　先ほどの議会関係の主なものということで、ちょっと1点漏らしておりました。

24日の水曜日午前10時から、産業建設常任委員会でございます。

以上です。済いません。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員さんから何か質疑はございませんか。

○副委員長（福木京子君） 1点だけ。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 議員の研修会が、以前は1時半からとって言うとしたが、2時に今回なったんですね。そこはもう最初から2時でしたか。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 講師との日程調整の中で若干変動しておりますが、2時というところでお願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） それを今聞こうと思よって、僕がメモしたのは13時30分に中央図書館じゃというておって、2時と言うたから講師の変更じゃったらしい方ねえんでそれはええんじゃけど、これは議長が言われて全協の話やったんじゃけど、執行部に出てくださいと言うたんじゃけど、執行部が出てえんじゃったらええけど、議員研修じゃからな。議員研修、執行部に言うてもらわんで議員研修するんなら議員だけが出るべきだと思うとんじゃ。参考にそりゃあ来てえから来るとかだつたらええけど、僕はもうそれだつたら議員として出ませんよ、僕は。議会改革でも。何ぼ議長の責務じゃからというて議長が権限があるかというて。議長と議員と一緒にせえというのは、これは話が全然違う、議員研修じゃから。議員研修じゃなければ、もう筋道、建前を言ようだけのことじゃから。来てえとか来とうねえとかじゃ、そんなことじゃない。30分変わるのは講師の関係でという、それはもういたし方ねえです。結構です。僕はそれについては反対しません。それで、それにようわからん。どうしてそういうことになつとんか、内容はええんで、ええ意味で来てくれと言うたんかもしれんと思う、それは議長じゃけえそう思う、じゃが、議会研修じゃから来るべきじゃないと私は思うとんです。

○委員長（下山哲司君） 議長、御意見を。

○議長（金谷文則君） 議会が主催して議員の研修会をやるんですが、議会という大きな捉えの中で、執行部のほうもしっかり我々がどれだけどういうことをやっとなるかを見ていただいて、今の執行部のほうでも行き届いてないところが若干あるかと思ひます。そういうのを勉強していただきたいという思いで声をかけさせていただきましたので、今北川委員がおっしゃるとおり、確かに議員のことかもしれませんが、ぜひこのたびはせつかく講師を呼んでいる席があれば聞いていただきたいなと思って意見を言わせていただきました。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、議会改革であるということに、これはもう議会改革検討委員会の委員長さん、副委員長さん、皆了解でやっとなんじゃな。これじゃつたら、私は欠席しま

す。これだとそんな権限はねえ、議長が。僕は、来るのがいけんとか言うんじやのうて、これは議員研修じゃから議員研修してもらわにゃいけんと言ようわけ。議員研修が終わって、ただ10分でもあったら、その後にやるんじや、それはええよ。それは議員研修と合同でやるん。それは赤磐市の執行部ができてねえから、よう聞いてもらえと、そんな話じゃねえ、できようどできまいと関係ねえ。それは執行部のほうが、もしこういう話があつてあるんじやったらさせていただきますかというんじやったらええけど、僕はもう絶対それはおえん、議会が執行部を呼ぶようなことになってねえ。今度は我々議員が物足らんから、執行部が研修するときに出てきなさい、議員というのは、そんな話じゃねえ、もう全然違う。僕はもうそんな、議会改革検討委員会で議会研修するということになったのに、そういうことを勝手に言われるのはおえん。反対の意見はあるとかなんとか、僕は納得いってねえから出ません、それじゃったら。

以上。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お出になられる、お出になられないというのは個々の理由でしょうから、それはまあいいとしまして、私は議長のおっしゃられることは非常によくわかるなあと思ってまして、執行部さんのほうも勉強会といいますか、何かいろいろな人権とか、いろいろな機会を捉えてお知らせをいただいて、よかったですら来ませんかということでお声をかけていただいておりますので、議長もよかったですら、必ず来なさいということではなくて、来ていただいたらどうですかと、よかったですら来てくださいねというお話なんでしょうから、別にそれに対してとがめるような話でも全くないと思うんですが。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいか。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） それは今回だけなのか、これから議員研修の場合は毎回なのか、その辺は。内容によって今回だけなんですか。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） この件については、今回企画をして、せっかくのチャンスだと思いましたので、今回ということでお話をしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 議長が言われるのも副議長が言われるのもよろしいんですが、議会の中で諮っていただいとらんの、どうもそういうことで不和感ができるというのはちょっと問題があると思うので、今回は執行部のほうは遠慮していただくというふうな方向で考えていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そういう意見になると、議長の裁量権がなくなっちゃいませんか。要するに、この研修においたって当然議長の権限でこれをするわけですし、議会改革検討委員会

が主宰するわけじゃないですし。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、ちょっと待ってください。だから、議論をしてないからやめようとかというのではなくて、ここで議論をすればいいことだと思うんですよ。だから、そうやって後ろ向きにすると事態が進みませんから、ここで皆さんがいいという意見とやめたほうがいいという意見とあるんだったら、ここで確認しておくぐらいのことで私はいいと思います。また後ろへ戻る必要はないと思います。

○委員長（下山哲司君） やる、やらんは議長にお任せしてあるわけですから……。

○委員（北川勝義君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 何か副議長はけんかを売りようるような感じがするんじゃ、そう言うんで、けんかを売りようるんじゃねえ、誤解の言いよったらおえんよ。僕はそんなことを言うんじゃない。原田さんの言うたことは……。

けんか売りようりゃへんよということ。誤解のねえ話。今言ようるのは、流れの中の議長が決めた、副議長が決めたというのを、それに反対はしょうらへん、そりゃあ。そうじゃねえ。このやり方が、議会研修じゃから議員でせにゃあいけんということを言いたかった。これが議会検討委員会もあるから、それでやることになったんじゃから、それをやることじゃ、議長が権限があるとか、それを言うのはようわかる、それをやることは。それじゃあけど、やっぱりそれは考えてもらわにゃいけんが。それでええんじゃったら、僕はもう来ませんよ。それは筋が違うということ、勘違いしてもろうたらおえん。それだけ言いたかったんじゃ。

○委員長（下山哲司君） はい、もうその辺で。先ほど私が言いましたように、することに関しては議長にお任せしとんじゃからええんですけど、運営上についてはある程度やっぱり相談していただかんと、一般で普通にやるのと変わるんでしたら、やっぱり相談をしていただきたいという考え方です。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 今委員長なり北川委員もおっしゃられとんですけど、何回もこれは長いこと話をしてもしょうがないんですけど、議会検討委員会のほうは研修会をしてほしいという要望があって、そこから先の議会の議員の研修会については、議長のほうがこういうことをやらせてもらうということをしておるわけでして、今はちょっと錯誤があるような気がします。確かに、私もせっかくこうやって皆さんがお集まりの中で、がたがたした中で出るじゃ、出んじゃというような話になるようなことであれば、もういつそのことそういうのはなしにして、皆さんが本当に勉強してもらわないかん、やっぱり何を勉強せないかんかという一番大きな問題をしっかり勉強してもらいたい。

○委員長（下山哲司君） それは議長が言われるのはもっともなんですけど、通常より変わる形態をとるときは、検討委員会は議長の諮問機関でやりようのわけですから、議運は議運ですから、議運は通常の議会を運営をする母体ですから、その母体で不和論が出るようじゃ困るんで、私が言うのは。基本的には、やはり議会運営については諮問機関としては、この議会運営委員会が議長の諮問機関なんですから、そういう基本的な考えを置いたら、特別と変わることをする場合は事前に相談をしていただくというのを忘れんようにしていただかんと、議長じゃから、副議長じゃからという話にはなりませんので、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） いろんな考えがあろうかと思いますが、もう一遍確認はしますが、正式にじゃあまた改めましてこういうことをしたいということを諮らせていただきたいと思いますので、きょうは一応正式にお話は、とりあえず30日ときょう申し上げましたけど、また改めて委員長のほうへこういうことをやりたいという申し出をさせていただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長、ちょっとええか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は、これは反対しようとかすることはええんじゃ、初めからそうじゃったら。議員研修のような、執行部が悪いからええからというてこうして呼ぶというのは、これはナンセンスじゃ、違うんじゃ。議長が執行部を呼びつける権限はねえし、我々議員の研修じゃから、それをよう、そこをわかってもらわんだら、みそもくそも一緒になって隣の家の台所に手を突っ込みようる、あんた、それはいけんという話をしとんじゃ、僕は。筋道たてようや。やらにゃおえんのじゃったら、議長はもう一遍市長と話をして、市長と両方でやりましょうというてやりゃあええんじゃ。そんなことを勝手に決められたら、議長、私は情けのう……。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） ちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、私は来てくださいますとか来なさいとかということは一切言ってなくて、こういう機会がありますので、席に余裕があればおいでくださいという話を言ってるだけでございますので、誤認のないようにお願いします。

○委員長（下山哲司君） 議長、きょうのところはいいです。先ほど言われたように、後日あれしてくださりゃいいんで、できるだけ誤解を招かないような方法を今後やっていきたいというふうに思いますので、そういうふうに御理解を。議長の立場を否定するようなことを言っと

るつもりじゃないんですが、できるだけ議会運営がスムーズにいくようにということで私は申し上げたんで、そういうふうに理解をしたいと思います。よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） よくおっしゃることはわかりましたので、改めてお願いをしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 再度、また教えてください。

○委員（北川勝義君） 長う言うつもりはねえんじゃないけど、これなあ、区切りをしょうやということを言うるだけで、こっちはこっち、こっちだけ、また一緒にやってくれ……。

○委員長（下山哲司君） 今もう私が言ったんで、もうそれ以上言わんでも……。

○委員（北川勝義君） それだけわかってもらわなんだら……。

○委員長（下山哲司君） それ以上やられると、またわしの顔がのうなる。

ほかにないですか。

なければ、続いて協議事案2番目、平成30年12月定例会会期日程（案）について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の11月、12月の議会スケジュールを、最終ページになりますが、見ていただきたいと思います。

12月定例会を11月27日金曜日に開会する日程で組ませていただいております。その関係から、1週間前の11月20日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会となります。その関係で、一般質問の通告の受け付けが11月9日から始まりまして、15日を締め切りといたします。

12月定例会は、11月27日本会議、議案の上程でございます。この日から29日までが質疑通告の受け付け期間となります。28日は予備日とします。29、30、12月3日の3日間を一般質問とし、4日を予備日といたします。5日は本会議で、質疑、委員会付託となります。6日は予備日となります。7日が産業建設常任委員会、10日が総務文教常任委員会、11日が厚生常任委員会となります。この日から17日までが討論通告の受け付け期間となります。12日を予備日といたしまして、最終日を12月18日とする案といたしております。

なお、12月27日は、議会運営委員会を予定いたしております。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま12月の定例会案が示されました。

委員さんから何か。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしいか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これ、後からでもええんじゃけど、11月29、30が一般質問でしとろう。それで、休みがあつて、やっぱりこうしとったほうがええんかな。3日を休会で予備日にしとったらおえんのんか。何か3日一般質問するような感じにとられよう、3日間、しゃあねえんか。

○委員長（下山哲司君） まあ、しょうがねえわな、土日を含むんじゃから。

○委員（北川勝義君） 日にちはしゃあねえということか。

それから、もう1点が、大体これではぼ、またこういうことを言うたらおえんのか、決定じやろう。動かんのじやろう、案と言うとるけど、ほぼ。

○委員長（下山哲司君） 一応執行部と事務局が……。

○委員（北川勝義君） それ以上予定が入れれんのじやろう。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） それで聞きてえのが、ちょっと思うたのが、全部委員長もおるんじゃけど、産業も厚生もええんかな。僕は今あえて言よんじゃけど、このときの定例のときには、いつも執行部が決めて出そう、出すが、このときに委員会。これはもうええんか、この日は、これでもうおえんという、先の話じゃけん言えれんということか、いつも思うんじゃ。もうしゃあねえということか。

○委員長（下山哲司君） 前にもお話しさせていただいたように、執行部と事務局が相談をしてある程度案をつくつとるわけで、個人的意見はないようにしてくださいということで、前にも申し上げると思うんで、そういうふうに御理解をお願いしたいと思います。

○委員（北川勝義君） もう1つ。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） よその市議会を見ようって、よそをしてどうのこうのじゃねえんじゃけど、うちはきょうは市長が最後に挨拶したときに、28日からきょうまででと言うて、30日もしょうる、1カ月。どねえかならんじやろうか。委員長報告とかが難しいということか。

もう何か、物すげえ長いんじゃ、最終日まで日にちが。岡山市並みじやろう。政令都市並みじゃあけん、もうちょいきゅっところ短縮できりやあ。難しいんかな。

○委員長（下山哲司君） システム的には一緒に量が、ボリュームがあるかねえかの違いじゃから。

○委員（北川勝義君） あれは20日ほどはとりよったな、最低でも、やっぱり二十何日とりよったな。

○委員長（下山哲司君） そうです。

○委員（北川勝義君） しゃあねえんか。

○委員長（下山哲司君） しゃあねえと思います。

○委員（北川勝義君） 何かもう、よそから見て長えなあというていう話じゃったけん。

○委員長（下山哲司君） 職員さんがきゅうきゅうせにやいけんような日程じゃあ、議会の理解力が足らんというようなことになるんで、そういうふうに御理解をお願いしたいと思います。

他にございませんか。

なければ、協議事項3番目、その他について。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元に、別添になつとるかと思いますが、赤磐市議会大規模災害対応マニュアル（素案）という形でお示しをいたしております。前回にお示ししたものよりは若干内容が変わっておる部分はございますが、内容につきまして概略を御説明いたします。

大規模災害の発生により市議会がどういう対応をするかという部分、議会及び議員の対応についての活動を書いております。

ここで、大規模災害という定義でございますが、市が災害対策本部を設置する基準といたしますのが、お手元へ書いております2項の4つの項目でございます。それに伴いまして、議員が議員として基本的にこういう活動をしてくださいという部分が3項、4項として議長が対応すべき内容という形で書いております。この際に、議長が対応できないケースも出てきますので、その際には副議長、議運の委員長、常任委員長の順でその業務を、補佐をしていただくようになります。

それから、議会の対応としまして、初動体制としての項目を、5つあげております。それから、中期、1週間程度たつての内容としての3号をあげております。

最終的に1週間以降についてはこういう対応になりますよということを書いております。

その他の欄につきましては、ボランティア保険への加入、それから通常の普通救命講習、救急救命等の訓練も必要かと感じております。

現在は、災害対策本部への位置づけの中で、事務局職員もその中に組み込まれておりますが、議会对応としての位置づけになっておりませんので、そうした位置づけも必要かと考えております。

最終的にこの内容で協議をいただいて、議運の中でお諮りをいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

この内容につきましては、先月の委員会において資料をお渡ししておりましたが、内容的にもう少し精査をして作成しております、現在。これをまた後日、帰ってしっかり見ていただいておいて、また次の協議のときに御意見をいただければと思いますので、そういうことできょうのところはお願いいたします。

○委員（北川勝義君） 下山委員長、ちょっとええか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 2 ページ目の、ええんじゃけど、（2）じゃ。災害対策支援本部、以下支援本部。これは、議会だけでつくるということか。どういうこと。全体のどういうこと。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 市の部局の方は、災害対策本部という形でとると思いますので、議会が構成するものが災害対策支援本部という位置づけにいたしております。

○委員（北川勝義君） 議会だけじゃろうが。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕はたしか、議長、お願いしたのは、市の対策本部の中へ、議長、副議長というのを入れてくれという言い方をしたと思うんじゃ、たしか。委員長かわからんけど。市長が本部長でおりゃあ、そん中の副委員長とか副本部長とかで置いてくれという言い方をしたと思うたんじゃが、そうじゃのうて、これは、ほんなら議会だけですというこっちゃな。ほんなら、別個の、両輪じゃのうて片輪で行くんやな、片側ずつ、こっちは向こう行け、こっち行けと言うてこう……。

○議長（金谷文則君） 権限外なんです。

○委員（北川勝義君） そういうことになるわ。それやったら、何のためにしょんかいっこも……。

この間言うたのが、何かおかしいような話じゃな。入れんのんか。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 北川委員がおっしゃられたのは、本当によくわかるところで、そのところに関係するところで、ちょっと次回までに協議というか検討していただけるのであれば、ぜひ検討していただきたいなとも思うので、ちょっとここだけは指摘といいますか、これはどうなるんですかということで疑問をぶつけたいと思うんですが、1 ページの3 の議員の行動基本方針、議員はということで括弧で1 から4 まで書いていただいているんですが、我々はそもそも存在の根拠というものが法的に曖昧なところがありますよね。そういった議会外、議会で公務で招集がかかってここに来いということであれば、それは公務としてやるんですけども、これ、地域の一員として(1)は書いてるんですけど、地域の一員とするのであれば議員として書く必要はなくて、例えば(2)の必要な協力支援を行うということなんですけども、(3)では個別の要請は行わないと書いてるんですね。これがもしバッティングしたときはどうするんだという話なんですよ。もしかしたら、個別の要請が必要な協力支援に当たるかもしれない。

そういったようなことをもし議員が、ここに書かれてるからとして判断を行って、行って何か問題が起こったときに、何の法的支援もないわけですよ。ボランティア保険でこれは賄える問題じゃないと思いますよ。そこら辺をちょっと整理をつけていただいて、また次回お知らせいただきたいんですが、お願いいたします。

○委員長（下山哲司君） この前1日議会を延ばした日に、議員に対する、執行部は議員を保護する立場にあるんで、保護されるほうですから、議員は。議員がどうこう言う、そういうことも含めて、次の……。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 今副議長が言うた話じゃねえけど、地域住民が願うことを円滑かつ迅速にやれと言うて、協力支援を行えと言うて、個別の要請は行わないと言うて、何だかようわけが……。これはよう、どこから引っ張ってきたんかわかんけど、ちょっとわかりやすう、今副議長が言うたけど何をすりゃあええというのがあるが。ただ議員だけでじいっとこう見ようことはできんけん、邪魔になるだけじゃたらおえんから。地域のことはしょうるが、今までどおりな。じゃけん、やっぱりちょっと、もうちょい何か。それで、さっきの2番目のことでもう入れんということになりやあ、議会事務局はほんなら入れるんか。事務局は事務局職員で入れて、例えばの話やけど、そこらにおるもんはおえんとしても、下のほうの係長ぐらいしとるのがこっちへ来てもらうとかあるが、産建とか、無理ということか。ほんなら、こねえな僕の言ようようなことは意味はねえな。

○委員長（下山哲司君） 議員には何の連絡もないという御意見の中からこういうことが、やらにゃいけんようになつとんで。

○委員（北川勝義君） 連絡調整委員じゃな。

○委員長（下山哲司君） そうです、そうです。

内容については、また全協の席で議長に時間をとっていただいて、皆さん全員がおる場で最終的に協議をお願いするということで、きょうのところは……。

じゃけん相談をということ。

相談をしてもろうて、それから最終的にここで決定をと。言うたでしよう、プロセスを、前に。そのために全協を強化してくださいと。

議運で最終決定せにゃあいけんもんなんですが、前にも言うたように……。

○委員（北川勝義君） 最後にちょっと。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 下山委員長、これは格好か。連絡員みたいなもんか、極端な話を言ったら。

○委員長（下山哲司君） これをやるようになったのは、皆さんの御意見の中から……。

○委員（北川勝義君） どの、ここにおけるメンバーといったらおかしい、議員は、どっかへ

みんな行っとう。災害のときに家で寝てから、一杯飲んだりしょうりやすまあ。動いとるが。

○委員長（下山哲司君） 地元の一員です。

○委員（北川勝義君） じゃけん、それで今度は連絡網で行くだけみたいなの、どうも権限が何か変じゃな。

○委員長（下山哲司君） 議員に連絡も何もないという話の中からこういう部分が加えられたんじゃから、そういうふう理解してもろうて、ですから最終決定はこの議運なんですけど、皆さんの意見を聞いて最終決定しましょうということで、前にも言うとなで。

議長。

○議長（金谷文則君） 今おっしゃられたように、今の御意見を聞きながら、こういうことになった根拠も合わせて用意をして、また皆さんのほうへお諮りしたいというふうに思いますので、きょうはこのくらいでお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） きょうはここでとめてください。

それでは、この件はそういうことでお願いいたします。次回の委員会までにこれを、協議をするということで。

その他、それでは委員または執行部から何かありませんか。

○委員（佐藤 武君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと確認したいんですけど、きょうの、最終日だったんですけど、討論のあり方で、佐々木さんが討論されたんですけど、一般質問的な発言が延々と続いたんですけど、これはもうこういう形で……。

○委員（北川勝義君） ここで話してええんか。

○委員（佐藤 武君） いや、確認ですから。そういう形でもう今後も討論ということで行くということでもいいんですか。

○委員長（下山哲司君） やり方は御本人の自由なんですけど、討論の筋から外れるようでしたら修正していただかにゃいけんの、議長とまた相談させていただいて、また御返事をさせていただくということで。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 数字を間違えたと言うたら、数字はええんじゃと言うたんじゃけど、もし数字を間違えたことをしとったら、例えば5人と言うたんが6人やったと間違えた、それはええんかもしれんけど、余り間違えとったら、はっきり言うて、今度は僕らが聞いて、僕らもよう聞きようが、前回のときは927人いた、今度は9,000になってる、どういうことなというてこう言うて詰めるが。これは詰めれんで、今度は違うたら。じゃから、これは数字は絶対と言ったらおえんけど、これは配ってねえんじゃったらええんで。直すべきじゃと思うんじ

や。直さなんたら困る。今回どうこう言うんじゃねえんで。今回決算やこう、ほんまにしょっちゅう間違えて、本当に間違いが多いんじゃけど、やっぱりそこを気をつけにやあ、どうするんかだけ、局長が何か、いや、それはええんですと、どうのこうのと言うて、それを確認してきたかったん。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。議会の議事録ができるわけですから、そのときに確認がとれたら修正せにやいけんのだけど、議場で修正するというのが基本なんで、皆さんの御協力で、できるだけ読み間違いとかがあった場合は修正していただくと。文章をもってやりようる部分は文章で直せるんですが、でも議場で間違いがあった場合は議場で修正というのが基本ですから、そういうふうに皆さんで協力して心がけるということでお願いしたいと思います。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私も、申しわけない、これは2番目に聞こうかなと思うとったんですけど、数字の間違いはいいんですというふうにあっさりと言われたんで、それは違うよなと思って、私も数字こそ一番訂正をしないといけない部分なんで、それはもうちょっと、何の根拠に基づいてそう言われたんか。

○委員長（下山哲司君） 今までにも時々読み間違いの数字があって、そのままで済んだるときと、御本人様が修正されるんとあるんで、これからはもう修正をその場、そのときにするというで。

○委員（北川勝義君） もう1点、ちょっと。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） さっき佐藤委員が言われた討論で、僕も前から思いよる、佐々木さんがずっと言うて、賛成討論、条件つきでと、今回はそれだけかなと思ひよったが、今回はちょっと行き過ぎよったように思うたけど、それでもこれは議場内のこっちゃけん。これを委員会で、議運でどうのこうのという話じゃない、議運で佐々木君おえんぞということじゃない。議長がおって、局長がおって、ちょっとおえん、議長、変な話じゃが議場内の整理じゃが。我々が、おい、やめえ、やかましいて言うたら、それはもうおえんが。議場内のことは議長じゃから。それと、まあ言わせたということは、前にも言わせとるし、今回も。言わせたということは、もうこれ、僕はもうあの件ちょっときょうは言い過ぎたと思ったけど、あのくらいは普通、まあ言ようるなと思った、前と同じことを言ようるんで、条件つきでするのは今回はぼっけえ言わなんだけど、言ようるが、いつも。条件つきの賛成の立場で物を言うけどというて言ようた。あれは反対を言よんじゃろうかと思うて、じゃけど、それはもう認めてきたんじゃけん。これを認めておえなんたら、これは数字のこっちゃねえんで、おえなんたら、前のが今度は違うとることになろう。これは、ある程度本人に任せにやあもう、議運でどうこう云々、議

運でどうこうはできんで。議運は言えれんで、口を挟むとか。

○委員長（下山哲司君）　ここであつた御意見は、委員長と議長とで相談して、聞き流して終わるということとはしません。

○委員（北川勝義君）　委員長、ちょっと、ほんならもう終わるけん。

○委員長（下山哲司君）　北川委員。

○委員（北川勝義君）　意見が出てきとんじゃけん、もう討論言うて。その中でとめてねえんじゃけん、議長が。議長の責任とかそういう意味で言よんじゃねえ、議場の整理の話をしょんで。とめてねえんじゃから、議運でそういうことを諮る話じゃなかろうということと言いたかった。数字はそうじゃけど……。

○委員長（下山哲司君）　いやいや、議運というのは、議会運営がスムーズにいくための委員会……。

○委員（北川勝義君）　じゃあ、スムーズにいったがな、今日も……。

○委員長（下山哲司君）　ですが、御意見があつたことに関しては……。

○委員（北川勝義君）　ああ、意見のあつたことか。

○委員長（下山哲司君）　クエスチョンがあつたら議長と相談させていただきますということで、そういうふう to 受け取っていただかんと。もうそれ以上やっていただくと困るんで。

○委員（北川勝義君）　いや、下山委員長、前もそうしてきとんじゃけん。いたし方ねえんじゃねえかなと思うて、急に変えたら……。

○委員長（下山哲司君）　私がやらせていただきよううちは、そういうふう to させていただきます。もうそういうふう to 理解してください。

執行部ありませんか。

○総務部長（前田正之君）　はい、ございません。

○委員長（下山哲司君）　それでは、なければ、以上をもちまして第10回議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時2分　閉会